

「旭区」から「他区」へ引っ越し（区間転出）

共通するお手続き

住民異動届	転出先の区役所で手続き
国民健康保険の手続き※	

※加入の方のみ

旭区での手続きはございません。

その他、家族構成によっては手続きが必要な場合がありますので、お気軽にお問い合わせ下さい。

旭区役所代表 06-6957-9625

平成30年4月

制度等の詳細につきましては、担当する課にお問い合わせください。